

意匠分類記号	意匠分類の名称
H7-23290	スピーカーボックス等部品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
H4-1390	一	スピーカーボックス等部品及び付属品
H4-1391	全	スピーカー用パネル
H4-1392	全	スピーカー用キャビネット

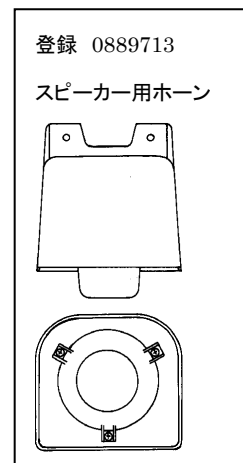
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
D6-43	収納部のない載置台等
D6-43A	収納部のない載置台等(天板なし型)

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
スピーカー用キャビネット	スピーカー用パネル	スピーカー用グリル
スピーカー用振動板	スピーカー用ホーン	スピーカー用フレーム

定義

スピーカーボックス等にのみ使用される部品を分類する。
 使用状態において視認できないような内部部品(印刷基板に取り付けるようなもの)、付属品は除く。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

- ・ハウジングに組み込まれるスピーカー、天井や車内に埋め込むものはH7-23291(スピーカー)へ。
- ・発音機器等の内部に組み込む音響発生器はH7-2391(発音機器等部品)へ。
- ・使用状態において視認できないような内部部品(印刷基板に取り付けるようなもの)はH7-2391へ。
- ・付属品はH7-2392へ分類する。

分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称	